

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年6月18日（水）午後1時00分開議

○委員長（椎名幸雄君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

議案第18号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長補佐（辻恵君） 議案第18号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）について御説明します。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、予算総額を495億4,000万円にしようとするものです。

4ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正は、債務負担行為を変更するものです。

布佐ルート運行事業、地域公共交通会議負担金及び平和台線運行事業、公共交通事業者路線運行事業負担金は、布佐ルート実証運行バス及び平和台線について、令和8年度から市が運行主体となるため、当初予算で設定した事業名をそれぞれ布佐ルート運行业務委託と平和台線運行业務委託に変更するとともに、債務負担行為の設定を負担金から委託料へ変更します。どちらも限度額の変更はございません。

5ページを御覧ください。

第3表地方債補正は、地方債の限度額を変更するものです。

1つ目の一般廃棄物処理施設整備事業及び2つ目の五本松運動広場整備事業は、国庫支出金の増に伴い、起債限度額を減額します。

次に、事項別明細書により、歳入の主な項目について御説明します。

11ページを御覧ください。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金の廃棄物処理施設整備事業補助金は、資源化施設整備事業費のうち、補助金の交付対象となる事業費の精査による1,213万5,000円を増額します。

目7教育費国庫補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金は、五本松運動広場の事業費の財源として交付決定されたことに伴い、令和7年度分事業費の財源として2億3,604万1,000円を計上します。

13ページを御覧ください。

款19繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴い、5,700万

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

円を繰り入れます。これにより、財政調整基金の令和7年度末残高は、23億7,500万円となる見込みです。

目8一般廃棄物処理施設整備等基金繰入金は、資源化施設整備事業費の増などに伴い、1,072万2,000円を増額します。

目9スポーツ振興基金繰入金は、国庫支出金の交付決定に伴い、2,158万3,000円を減額します。

目13教育振興基金繰入金の我孫子市立湖北小学校教育振興基金繰入金は、湖北小学校屋内運動場再建関連備品の購入に伴い、20万円を計上します。

15ページを御覧ください。

款22市債、項1市債、目3衛生債の一般廃棄物処理施設整備事業債及び目7教育債の五本松運動広場整備事業債は、国庫支出金の増に伴い、それぞれ540万円と1億4,330万円を減額します。

次に、歳出の主な項目について御説明します。

17ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目13市民活動支援費の市民活動推進基金積立金は、若い世代の市民活動参画の推進に要する経費の財源として500万円を積み立てます。

項2徴税費、目2賦課徴収費の配当割控除・株式等譲渡所得割控除還付金は、上場株式等の配当所得、譲渡所得等に係る配当割控除・株式等譲渡所得割控除還付金について、所得税の確定申告を基に300万円を増額します。

19ページを御覧ください。

款4衛生費、項2清掃費、目2じん芥処理費のじん芥処理放射能対策費は、リサイクルセンターを整備するまでの期間の暫定処理のため、クリーンセンター場外にある旧チップヤードを整備し、ヤードの管理及び処分を委託するため、1億1,832万7,000円を増額します。

目3資源化事業費の資源化施設整備事業は、金属類のストックヤードの整備や空きびん搬送コンベヤを移設するため、1,745万7,000円を増額します。

21ページを御覧ください。

款5農林水産業費、項1農業費、目2農業振興費の経営発展支援事業補助金は、次世代を担う農業を志す方に対し、就農後に必要な機械の導入等を支援するための補助金として858万円を計上します。

款7土木費、項3都市計画費、目8公共下水道費の下水道事業会計補助金（雨水分）は、下水道ストックマネジメントにおける雨水管の検査、調査が、国の大規模下水道管路特別重点調査等事業に該当することとなり、補助金の活用に伴い、609万1,000円を減額します。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款9教育費、項2小学校費、目3学校施設管理費の湖北小学校屋内運動場再建関連備品購入費は、湖北小学校の体育館火災により焼失した木彫りの校歌額を卒業制作として作成するため、湖北小学校教育振興基金を活用して関連備品を購入する費用を計上します。

続いて、21ページの下段から24ページにかけまして、項5保健体育費、目1保健体育総務費のスポーツ振興事業は、部活動の地域移行について、今後の全部活動への展開を見据え、管理体制の構築を目指し、クラブ活動を業務委託により行うため、地域クラブ指導者謝金等を減額し新たに委託料を設けるものです。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

議案第18号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を一括して審査いたします。

委員及び答弁者の皆様に申し上げます。

委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、予算書及び説明資料のページを発言してから質疑されますようお願いをいたします。

これより議案第18号に対する質疑を許します。

○委員（木村得道君） では、予算書の歳出ですけれども17、18ページで説明資料1ページの下段にあるものですが、若い世代の市民活動参画の推進に要する経費の財源として、今回、基金のほうに500万円積み立てることになっていますけれども、今年度、こういう新しい基金を設置して、これから若い世代の人たちが、市民活動進められるように使う、推進させていくためにもということの財源だったと思いますけれども、今、どんな感じで進んでいるのか、もし、分かれれば教えてください。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後1時09分休憩

午後1時10分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 現在、若い世代の市民活動参画を推進するための補助制度について、10月1日スタートするために策定を進めている段階になります。

○委員（木村得道君） 分かりました。10月からスタートするということで、一つの、こういった、財源じゃないけれども基金として、まずは、今回の補正予算で、繰入れというか補正させてもらうことは分かりました。

ちなみに、その10月1日からのスタートの中で、どういう取組で、この若い世代の人たちを市

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

民活動の中に、何か協力していただいて、この費用を、使っていくって言ったら語弊がありますけれども活用していくのか、考え方があればちょっと教えてください。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 先ほどお伝えしたとおり、助成制度については、現在、策定中ですが、若い世代の対象としては高校、専門学校、大学、大学院に在籍している方及び在籍しておらずとも相当年齢の方を予定しています。

助成の内容については、3点を検討しています。

1点目は、若い世代の参加助成です。

これは、対象者が市内で公益活動を行う市民団体の活動に参加した場合に、1人につき一定額を上限として団体に助成金を交付するものです。

2点目は、若い世代の提案助成です。

これは、市内で公益活動を行う市民団体の活動において、対象者が企画、提案した新規事業を実施する場合に一定額を団体に助成するものです。

3点目は、若い世代の団体助成です。

これは、構成員の8割以上が対象者で構成される非営利団体、例えば学生団体をイメージしていただければ分かりやすいと思います。そのような団体が、市内で実施する事業の経費のうち、対象として認める経費の一部を助成するものです。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

こういった取組をしているところって、ほかの自治体でもあって、そういったことも、一つ参考にして計画を立ち上げているのか、それとももうこれはあくまで我孫子市の独自の、いわゆる挑戦ですよみたいな形になっているのか、ちょっと確認させてください。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 基金を活用しての市民団体の助成というところでは、周辺では柏市や松戸市が、現在、実施している状況になります。

我孫子市ではこれまで、市民による市民活動団体の支援という部分がなかったので、この辺りは我孫子市にとっては新しい部分となります。

○委員（木村得道君） 分かりました。

逆に、10月の、こういったスタートを目指して、変な言い方ですけども、今、その担当課としては、こういったところで活用できるんじゃないかとか、あるいはそういった声があるんじゃない、あるんですよみたいなことが、もし、あれば最後にちょっと確認させてください。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 学生を対象としたボランティアについて、1つの事業で300人程度の募集をかけている団体というものが、現在、お話を伺っているところです。

また、公募補助金の説明会を先月、実施したところ、5団体の代表者が参加されましたが、そちらで今回の制度について、10月スタートの予定ですと御紹介したところ、おおむね好評を得てお

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。

○委員（木村得道君） 分かりました。ちょっと具体的にどういうことが、助成とかこういったことに当てはまるのかは、現実に見てみないとというか確認してみないと分からない側面もあるので、ただ、今回、新しく我孫子市としても、少しこういったことを挑戦していくという意味でつくった、つくったっていうか設置した基金でもありますので、ぜひ、それが効果ある使い方と、また効果あるその市民活動の推進あるいは若い世代のそういった参画の推進になるように、担当課もちょっと大変かもしれませんが、ぜひ、お願いしたいと思うんですけども。

これが、これからまた先、大きく広がるように、ぜひ、頑張ってくださいだと思います。答弁、結構です。

○委員（坂巻宗男君） 私もこの件、質問させていただこうと思っていたんですが、木村委員とかぶらないところで、今、状況はよく分かったんですけども、この500万円っていう財源というのかな、この金額、500万円ということにした、その根拠というか理由についてお聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 金額につきましては、本来、こちらの基金への積立てが令和6年度に事業者からの企業版ふるさと納税によるもので積立てを予定しておりました。そちらの金額が500万円であったのですが、先方の寄附金の入金が年度末ぎりぎりとなってしまったことで、市が令和6年度予算として基金積立てを決定する期限である3月31日時点で入金を確認できなかったため、令和6年度には積立てをすることができませんでした。

したがって、寄附をいただいた額と同額を、令和7年度では基金に積み立てることとなりました。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今回、企業版のふるさと納税で500万円いただいたということなんですが、これは寄附をした事業者の方の意向として、ぜひ、若い世代の方々の活動に使っていただきたいというふうな趣旨をもって、今回のこの500万円を基金に入れると、こういうふうな受け止めでよろしいのでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） おっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） これ、非常にありがたいお話ですし、本当に有効に活用していただきたいと思いますし、それから10月に始めるに当たって、やはり、それが企業版のふるさと納税で開始されるものなんだという、そういったいい意味でのPRなども必要だろうと思うんですけども、その背景というのかな、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 10月1日の制度の開始に当たっては、本基金へ、もちろん寄附を募集しているという旨も併せてPRしていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） 基金に寄附を募集するのもそうなんだけれども、これが、つまり、ふるさ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と納税の、いわゆる企業版の寄附で始まったんだよという、そのきっかけというのかな、背景っていうのかな、そういったものをやはりPRをしていく、そういう必要性もあるんじゃないかなと。

もし、寄附者の方がそういうものを望まないというなら別なんですけれども、企業版のふるさと納税ということのPRも含めて、こういうふうな使われ方を我孫子市ではしているんだよということも含めて、こういった方の趣旨というものが、うまく生きるような形のPRがあっていいのかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 寄附者の意向としても、企業版ふるさと納税で立ち上がったものをPRしたいということはありませんでしたので、一緒にPRしてまいります。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、いろいろと工夫していただきたいと思います。

今回、500万円ということなんですが、これは年度的に言うと、どれぐらいの支出を想定しているのか。つまり、まず1年度目、大体、例えば100万円ぐらいで、この500万円なら5年間ぐらいを一つのめどにしているとか、そういったイメージってあります。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 現在は、令和7年度10月からスタートして130万円程度を考えております。

その後につきましては、実情を検討しながら支出を考えていきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。そうすると、この500万円ということであれば、4年から5年ぐらいのスパンなのかなというふうに思いました。

その間に、いろいろと一般財源で積み立てるということもあるし、また、もしかすると同じような形で寄附していただくということもあるのかもしれない。いずれにしても、我孫子市の若い世代、高校生から大学生、院生相当までというふうなところなので、幅広い方々がいらっしゃるし、大学は2つあるし、高校だって、それぞれの数、県立も含めていけばあるわけで、あるいは特別支援学校とかそういうところも入ってくるのかもしれない。

そういう中で、ぜひ、若い世代の人たちに対して、こういう制度ができたんだよというアピール、一般の方に対してもそうなんですけれども、そういったところも中心にやっていただかないと、募集なども集まってこないのでは、SNSなどを含めて、うまくPRしていただきたいと思います。最後に御答弁、お願いします。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 制度の開始に当たっては、市ホームページ、広報あびこ、市のSNSはもちろん、市民活動ステーションを通じて各市民団体へ周知していくほか、学校側からも学生にアプローチしていただけるよう協力を依頼します。

○委員（船橋優君） 説明資料のページでいくと5ページです。剪定枝木の処分の委託料ってあるんですけども、これは、日数的にはどれぐらいの日にかを見込んでおりますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 委託の期間については、9月1日から3月末までの予定とし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ております。

○委員（船橋優君）　ありがとうございます。

3月ということは、来年の3月でよろしいのでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　令和8年3月、年度末までとなります。

ただ、これ以降も続くことになりますので、それ以降は、また、別途、契約という形になってきます。

○委員（船橋優君）　ありがとうございます。

続けて、もう一つですけれども、同じページのストックヤード整備工事費ってあるんですけども、これでまず剪定枝木の整備工事費って、どういうことをやられるんでしょうかね。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　予算説明資料の6ページに、箇所図というものがございます。その中で、クリーンセンターの南側に剪定枝木ストックヤードというものが、矢印の1番のところです。そこに、記載があるところに、剪定枝木のストックヤードを設置いたします。

実際そのヤードについては、枝木を置くために、今、ちょっと高低差があるので、それを砕石によって整備し、整備したところにプラスチックの敷板を並べるような、そんなヤードの整備をしていきます。

○委員（船橋優君）　ありがとうございます。

同じく金属用のものはどういう感じなのでしょうか、整備のほうは。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　金属用のヤードについては鉄筋コンクリート造で、その壁になります。大きさとしては、間口が大体12メートル程度、奥行きが9メートル、高さが3メートルになる鉄筋コンクリート造の壁になります。

○委員（船橋優君）　ありがとうございます。

これはあれですか、高さ3メートルになると、工作物とかそういうものの申請とか、それは必要ないのでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　こちらは、建築基準法上の工作物には該当しないということは確認しております。

○委員（船橋優君）　ありがとうございます。

それと、この図面のところに、搬入路の養生のことが書いてありますけれども、これはどういう内容でしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君）　この搬入路、市道になっているんですけども、その市道に、農業用水の埋設管、道路横断している埋設管が3か所ございます。そちらに影響を与えないように、鉄板で養生をするような予定となっております。

○委員（船橋優君）　ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この鉄板は、普通のあれですかね、敷き鉄板、覆工鉄板と言うのかな、 5×20 （ごにじゅう）ぐらいの鉄板で、厚みが20ミリメートルぐらいのものを使われると思うんですけども、これ何枚ぐらい、一応、予定してあるのでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 1か所当たり2枚の予定をしていますので、全部で6枚となります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これはあれですかね、日数的には何日ぐらいの日数で置かれるようになっていきますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 補正予算を可決していただいた後、8月にこの工事の契約をする予定となりまして、8月の下旬から着工し、工事の完了が9月末と予定しております。

その後、10月から3月末にかけて、こちらは置くことになるんですが、それ以降、この暫定処理が継続する期間、今の計画だと約5年間は、この鉄板は残置ということで予定しております。

○委員（船橋優君） 分かりました。

もう一つ最後に、このコンベヤの移設というのがあるんですけども、これはあれですか、コンベヤ移設となると、当然、電気工事とかそういうのが発生しますけれども、そういうのも入っている予算でしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） コンベヤの本体の移設と電気工事、両方入っております。

○委員（坂巻宗男君） 関連で御質問します。

これは、環境都市常任委員会での勉強会、何度か行っている案件ですから、ある程度、分かっているんですけども、予算という形で出てきたので改めて御質問するんですが、まず、この剪定枝木の処分と委託料とヤードの管理業務委託ということで、1億円近い額という形になりますね。一方で、もともとの、令和7年度としては、チップ化のための予算として恐らく6,000万円程度、取っていたということになるかと思うんです。

この辺が、相殺といいますか、額としてはこっちのほうが大きいから相殺とは言えないのかもしれないんだけど、差引きが出てくるのかなというふうに思うんですけども、ちょっとその辺について御説明いただけますでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 剪定枝木のチップ化の委託等処分に係る委託については、この暫定処理の業務が完了すれば6,000万円程度を、今、見込んでいますが、こちらについては不用額となります。契約が完了後、こちらについては減額の補正ということで考えております。

○委員（坂巻宗男君） 要は、チップ化としては6,000万円ぐらい使わなくなるけれども、この2つ合わせると1億円、だから4,000万円ぐらいは出てしまう。

もちろん、これ、いわゆる予算の段階ですから、入札等で下がる可能性もあると思うんですが、そういうふうな、大きく言うとそのような予算の考え方ということでよろしいのでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いわゆる枝木の処理費として、4,000万円ぐらいオーバーしてしまうという考え方を取ればいいんでしょうかね。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後1時29分休憩

午後1時30分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 枝木の処分として5,400万円、枝木の管理で4,400万円で6,000万円差金が出ると4,000万円ぐらいの増ということになります。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと今の、勉強会などでもそういうふうな話だったというふうに認識しているので、それを前提に進めますけれども、そうすると、やはり今回の、この工事で、枝木の処理だけでも、現状のままだとですよ、数千万円出ていってしまう、額が増えてしまうことになるから、やはりできるだけそういったものを抑えていくっていう考え方も取っていかなくちゃいけないと思うんです。ここは補正で、今年度などに関しては、緊急的にやるというところで難しいかもしれないけれども、これはいわゆるリサイクルセンターができるまでの間、継続して行われていくことになるわけですね。

今回、この令和7年度のみ、恐らくは契約という形でいくんだと思うんだけど、その辺でしっかりとやはり入札などをして、4,000万円出ている分をぐっと減らしていくという、そういう考え方を担当としても持っておく必要があると思うんですね。

そういった意味で、特に、今回、今の剪定枝木の処分や、その管理業務等などについては、どういった形で入札あるいは契約などは進めていこうとしているのか、お聞かせください。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 枝木の処分についてなんですが、こちらその処分には運搬と処分と2とおりがございます。

我々のほうでちょっと調査をしたところ、あまりこの処分と運搬を一緒にやっている会社が少ないというところがあって、中には運搬、処分、両方やるけれども、もう片方では運搬しかやらないとか、運搬と処分をタッグを組めばできるんだけどっていうような業者がございます。

そういったところに、発注をする場合に、入札という形を取ると、どうしても1社對我孫子市という形になるので限定されてしまうと。運搬、処分として、運搬の会社と、例えば契約を結んだときに、運搬の会社が再委託として処分とすると、これ廃掃法上、問題があるということで、ちょっと入札にはそぐわないというようなことで担当としては考えておりまして、こちらについては見積り合わせという形を取る、予定としております。

それと、枝木の管理については、先ほど説明した場外の管理については入札を行う予定ですが、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もう一方の場内で、原則として市民が持ち込んだ枝木については、あまり距離が離れているところに置くのは好ましくないというところから、原則として市民の方が持ち込む枝木については、今の粗大ごみ処理施設の敷地内に置くことになります。

今、粗大ごみ処理施設自体が、もう委託をしているところもございますので、そこにまた入札で別の業者が入ってくると、人員的にかなり余分なものが出てしまうというところで、これも見積りを取った結果にはなるんですが、価格的にも安価な方法を選びたいということで、ここについては、既存の委託をしているところに随契をするかというところで、今、調整は進めているところです。

○委員（坂巻宗男君） なかなか、事業者を選ぶに当たっての制約があるという、今、お話だったんだと思うんですね。

確かに、ごみ処理などでそういったところはあるのかなとは思いますが、一方で、繰り返しになるだけけれども、もともとチップ化というところであれば、年度内で途中からでしょうけれども6,000万円ぐらいの予算で済んだところが、これだけ今回、1億円近いという額になっているわけですから、そこは見積り合わせにしても随契にしても、当然、一番いいのは入札なんだけれども、できるだけやはり費用面、予算面というのを抑えるように、それはぜひ担当のほうとして努力していただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 今回、資源循環推進課として、かなり大きな額の補正予算を組ませていただいております。

その中で、委託料については、仕様書、そちらのほうを十分に精査をして、なるべく安価になるようにということで、もともとの予定価格を組んだり、あとは入札等、見積り合わせ等で、なるべくお金がかからないような形を取っていききたいというところもございます。

また、工事のほうについても、例えば搬入路と枝木のヤード、こちらを一緒に同じ工事として出せば、経費も少しは浮くということがありますので、そういったところでも工夫をしながら発注をしたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、いろいろな工夫をしていただきたいと思います。

私、これは勉強会のときにも言ったんだけど、この枝木を外で処分するというためで運搬なり処分費用がかかるわけですね。これを、新しくできた炉で焼却できないか、そういうことができるのであれば、その部分の費用などもかなり圧縮できるだろうというふうに思うんですね。その工夫の余地というのはないですか。

今年度は、これでやむを得ないとして、いわゆる細断のための機械などが必要だという話がありましたけれども、せっかくできた炉で、もちろんチップ化で堆肥などに回せば、それが一番、私もいいとは思っているんですね、リサイクルという観点からはね。

ただ、そういったものが難しいということであれば次の策としては、新しくできた炉で、この剪

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

定枝木などは燃やしていくというのが、私は一番、経費的な面からいくといいのではないかなと思ったりするんだけど、その余地はどうですかね。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 委員、おっしゃるように、確かにその自前の炉で焼却すれば、それはまたサーマルリサイクルとして、リサイクルとしても使えるし費用も低減できるということが一番いい方法だと我々も思いますが、どうしても枝木の収集の今のルールとしては1メートル以内というルールがございます。焼却炉に投入する、その大きさのルールとしては50センチメートルというところで規定がございまして、どうしてもそのサイズのところで、なかなか炉で燃やすというのが難しいところになります。

それでは、1メートルで持ってきたものを、クリーンセンター内で細断すればというところにもあるんですが、なかなか今、それを細断するようなものがないというのと、集めたときに、その時点でカットするとかっていうのも、今の時点でちょっと難しいところがありますので、これについては引き続き、何かいい方法はないかというのは継続の検討事項としていきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、その辺は、ちょっと検討の余地を残しながら進めていただきたいというふうに思います。

もう1点、今度は空き瓶のほうなんですけれども、先ほど、このコンベヤを移設しますよという話ですが、これは、今、場内で、現状は、瓶の分別などは今も行っているという形でよろしいわけですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 現在は、旧クリーンセンターの敷地内にコンベヤがありまして、それを粗大ごみ処理施設のほうに移動するということになります。

○委員（坂巻宗男君） つまり、現状は、この施設内、クリーンセンターの、いわゆる施設内で行っている。空き瓶のコンベヤを移設して、新しく同じ施設内の中で行うということであると、例えば、今、やっている事業者の方がそのまま行くと、そういうふうな流れになると思ってよろしいんですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 移設後は、今と同じところに発注するようなことでは考えております。

○委員（坂巻宗男君） これ、元はというのかな、この前段があって、今、ここの、この状況になっちゃっているわけなんですけれども、そのときはこれ、空き瓶などは、外部に出すような話、外でね、クリーンセンターの外でっていう話になりましたね。

だから、そこで事業者が変わるというふうに、認識していたんだけど、つまり、今までやってきた事業者、障害者団体の方だと思うんですが、その方々が引き続き施設内の、この移動した場所で行っていくと、この分別などはというふうな考え方でよろしいわけですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 委員、おっしゃるとおりでございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

その辺は、事業者の方々とは、もう打合せなどはしっかりされて、継続して行っていけるというふうな状況は確認されていると思ってよろしいのでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） コンベヤの移設自体が、12月頃を想定しておりますので、事業者さんとはこれから調整を図るということにはなります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

今回、剪定枝木ストックヤード、それから空き瓶のコンベヤということで、大きく言えば3つの事柄をこの中でやっていくということで、大きな予算にもなっているわけでありますので、それも年度内で、しっかり対応していかななくちゃいけないということで、なかなかあの狭い敷地の中も含めて工事なども複雑というかな、難しい局面なんかもあるのかなと思ったりします。

ですから、そういった意味での安全性、それから枝木などを場外でということになりますと、そこら辺のやはり管理というのは非常に、目がしっかり行き届くようにしておかないと、いわゆるチップなどを場外で置いていたときに、少しその辺の危険性が増した部分などもあったと思うんですよ。

ですから、枝木などの管理などもしっかりやっていかななくちゃいけないと思うので、なかなかこれ大変な事業になると思うので、その辺、しっかりと担当のほうで見ていきながら、安全性を高めながら、それから先ほど言ったように、経費の面などもしっかり見ながら進めていただきたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 場外の枝木のヤードについては、クリーンセンターから300メートル以上離れている場所にございます。

そちらについては、管理委託として出しますので、搬入時の誘導や、実際にヤードに行つての枝木の整理作業、そういったところを含めて安全管理のほうは十分に、搬入した方の安全管理についても十分に注意はしていきたいと思います。

また、場内の工事、使いながらの工事になりまして、市民の方の搬入だとか、そういったものと錯綜するところもございますので、そういったところの安全管理は十分注意して行っていきたいと思います。

○委員（高木宏樹君） 今の坂巻委員とのやり取りを伺っていて、入札方式と発注方式の中で、委託料に関しての部分、見積り合わせで押して、場合によっては随契なのかなって話だったと思うんですけども、工事費はどういうふうにするんですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 工事費については、コンベヤの移設工事については、これは製造者さんがいますので、それについては見積りとなりますが、それ以外については市のほうの積算ということで計上しております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（高木宏樹君） それは、では、その工事費は工事費で、また、発注は出るということですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 最初に発注するのが枝木のストックヤードの工事、これが一番最初に発注となります。その後、金属用のストックヤードの工事を、1か月ほど遅れて発注する予定でございます。12月頃から、コンベヤの移設と、それに伴う電気工事ということで、今、予定しております。

○委員（高木宏樹君） 1回に聞けばよかったです、ごめんなさい。

そうしたら剪定枝木と金属用の発注は、一般競争でやるということですか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 剪定枝木ヤードと搬入路については、入札で行います。それ以外、場外の枝木の管理業務についても入札ということになります。あと金属ヤードについても入札を予定しております。

○委員（高木宏樹君） ありがとうございます。

これ、今、この前レクチャーいただいたリサイクルセンターの建設までの暫定の期間だと思うんですけども、いずれ使わなくなったら、この施設はどういうふうにされようと思っていますか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） この暫定期間が終わった後に、例えばプラ敷きの養生したもの、こういったものが売れるかどうかという検討もございます。

また、搬入路に設置します鉄板、こちらについては、販売ができるかなというふうには考えております。

それ以外の金属ヤード、こちらについては、今のところ、今後、どうするかというところの確定はないんですけども、新しいリサイクルセンターができれば使用はしないものになりますので、解体というような形を取るようになるかとは思いますが。

○委員（高木宏樹君） 分かりました。

これは数年使えますので、例えばこれを予算化するときに、継続費というのも選択肢の一つであるんじゃないかと思うんですけども、今回、こうやって一般会計、単年度で予算を要求するというのは、どういう設計思想でもって単年度でやろうと思われたのでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） 確かに継続して行っていく事業ですので、継続費というところの選択もあったとは思いますが、今年度、その年度の途中から行うもので、暫定的にこういうふうに進めていこうということを決めさせていただきました。

この暫定期間というか、今年度の状況を見ながら、特に委託については、来年度以降、また、継続して入札なりをかけるんですけども、その予算の中では、さらに効率のいいものが見つければ、継続費として予算化をしていくことも考慮いたします。

○委員（高木宏樹君） よくよく、そこら辺は、シビアに見てもらえればと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ぜひこの事業の実施に当たっては、よくよく法令等遵守され、立派なものをつくっていただくようお願いをして私の質問を終わります。答弁、いいです。

○委員（船橋優君） 先ほど1つ聞くのを忘れたんですけれども、この農業用の配管ですか。これは、持ち主とは、こういうことをやるということで確認されているのかどうかと、その配管は、ちなみに、昔のものだと思うんですけれども、材質とかそういうのは、径とかは、どういう感じで、あと、土かぶりはどれくらいあるとか、この養生鉄板で十分もつのかっていうのは、検討は大体されたのでしょうか。

○資源循環推進課長（川村憲司君） まず、もつかどうかというところになりますが、以前、ここをチップヤードとして活用したときにも、同じように鉄板養生をして支障がなかったという実績がございますので、もつかもたないかというところについては問題ないというふうには考えております。

土かぶりについては、こちらは市道になりますので、市道のルールに従って土かぶり600以上は確保されているというふうには考えております。

また、農業用水のところの、その担当のところとの協議というところは、補正予算を御可決いただければ、それをもって早急に、こういった事業がありますということを協議に行く予定ではあります。

○委員（船橋優君） ちなみに管の材質は何でしょうかね。

○資源循環推進課長（川村憲司君） こちらについては、お知らせに行くときに確認をしたいと思います。

○委員（船橋優君） 分かりました。では、後で、材質が分かったら、教えてください。

○委員（木村得道君） 予算書21、22ページで上段の、説明資料7ページの次世代を担う農業者になることを志向する者に対してというところで、もうちょっと具体的に、どんなことをやっていくのか、確認をさせてください。

○農政課長（斎藤寿義君） こちらの補助金のメニューなんですけれども、将来の担い手の円滑な確保をするために親元就農、継承する方に向けた取組を支援するものなんですけれども、事業の目的としましては、40代以下の農業従事者の拡大となっております。

この補助を使わせていただくものなんですけれども、田んぼをやられている方なんですけれども、その方が親元から新規に受け継ぐんですけれども、それを円滑に進めるために、どうしても農業機械って皆様も御存じなんですけれども、とても高価なものなので、それを国県に補助していただくというメニューで、今回、エントリーさせていただいて補正予算に組みさせていただいたものになります。

○委員（木村得道君） 分かりました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現時点では、この、いわゆるこういった支援事業を行えるような見込みというか、そういった方が対象としていらっしゃるのことが見えているのかどうか、確認させてもらっていいですか。

○農政課長（斎藤寿義君） この補正予算をつけさせていただいたのは、もう、エントリーをされている方がおまして、国県のほうでもほぼ、ポイント制になってきまして、とてもいい事業なので、他市、他県も含めてです、千葉県のほうで、もう結構、応募される方がいるので、そういう中から採択をされたものなんですけれども、6月補正、御可決いただきましたら、しっかり、この方が、これコンバインは秋に必要なものなので、この6月補正で予算を可決していただいて、速やかに、今年の新米から活用できるように支援させていただけるような内容になっております。

○委員（木村得道君） 分かりました。

では、そういったチャンスがもう、目の前にあるということも含めてということだと思うので、今年度の補正でこういった費用を予算計上することによって、支援をしていく、これ先の話になるけれども、また、来年度以降もこういった取組をしていこうかなっていう話になっていくんですね。

○農政課長（斎藤寿義君） 当然、農政課としましては、そういう方をどんどんこういう、いい補助がありますので使っていただくようなPR、メール配信なりLINEを活用してやってもらおうんですけれども、ただ、なかなか高額なもので、皆さん、やはり新規の方が、1回立て替える部分が出てくるので、いい意味ではたくさんいただけるんですけれども、表現はあれなんですけれども、ただ、自分がまず払わなきゃいけない部分もあるので、そういうことも含めまして、使いたって方がいたら積極的に、うちのほうで、ポイント制な部分もあるんですけれども、しっかり支援させていただいて、40代以下の方たちがしっかり就農できるように、農政課のほうでフォローさせていただければと思っております。

○委員（木村得道君） 分かりました。

こういった若い世代の人たちが少しでも農業に従事をしていただく、先ほど課長もおっしゃっていましたが、なかなかお金も必要だし、その前に立て替えなきゃいけないこともあるしという、そういった側面もあるので、今回、この予算を可決したときに現実的に実施していくと思うんですけれども、これがまた、少しでもそういった方がちゃんとキャッチっていうかな、ちゃんと支援が受けられるように、どう、段取りよくっていうと語弊がありますが、うまく説明をしてあげるとか、これからPRもしていくとおっしゃっていたので、うまくこういった制度の活用ができるような、何かそういったスケジュール感っていうかな、計画みたいなのが少し確定していくと、また、ちょっとPRの仕方も変わってくるかなと思うので、ここは大事にやっていただきたいことと、あと、少しでも若い世代の人たちがこの我孫子の地域でこういった農業に従事できるような取組を、担当課としても少し考えてあげられるといいかなと思うんですけれども、今の考え方でいい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですけども、最後に教えていただいていたいいですか。

○農政課長（斎藤寿義君） 当然、国のほうも、皆さんもあれなんですけれども、担い手不足でいうのはもう全国どこでもそうなんですけれども、これ補助が49歳以下の方の補助なんですけれども、やはり、そこに国は力を入れておりまして、新規就農者の方が増えることによって耕作放棄地なんかも解消されたり、あとは親元から、こういう補助があるとしっかり農業を続けていけるということなので、それは市としても、大変重要だと思っていますので、農政課はしっかり、そこを支援していきたいと思っています。

○委員（芹澤正子君） では、これは、親元からの49歳以下の方がエントリーは、お1人でこの全部、858万円を受け取ることができるわけでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、こちら、国が4分の2、県が4分の1、御本人が4分の1になっておりまして、総事業としましては1,000万円を超える事業になっておりまして、補助のほうでは858万円という形になっております。

○委員（芹澤正子君） 先ほどコンバインは秋にも必要とおっしゃったので、その直まき田植機って読むんですかね、これね。234万円だし、レーザーレベラーっていうのは、値段や何かつけるものですかね。するとみんな種類が違うので、親元からって言ったのがちょっと気になりまして、違う地域から我孫子でやろうという人は該当しないわけでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 基本、この補助は、親がやめられる、定年というのは農家はないんですけれども、世代交代で譲られるという方がスムーズに、大体、親の方っていうのは機械が駄目になってしまったのでもうやめようかなっていうのが一般的で、そうすると次の若い人たちは、いや、もう親の機械も高いから無理だっていう方に、この支援をさせていただいているんですけども。

一応、直まき田植機なんかは、来年に合わせて用意するんですけども、このチャンスっていう言い方はちょっと合っていないかもしれないんですけども、1回しかいただけない補助になっておりまして、上限が600万円ありますので、ここで一気に、コンバインは最初に必要なんですけれども、直まきの田植機とレーザーレベラーって言って田んぼを水平に保つ、土を全部やって、あとは水が入りやすくしたりして、ちょっと緩やかにしたりするのも全部レベラーでやってくれるというので、非常に有効的な農業資材、機械です。

です、それを導入して農業をやっていききたいということで。もともと10、例えば10ヘクタールやっていた人は15ヘクタールまで上げるという、そういう条件もありまして、同じじゃ駄目ですよと、親からもらったのを広げるというのが前提だという補助なので、そういうのを使わせていただいて、それだけ国は、そこに補助をしても、しっかり補助できるということで、そういう制度になっております。

○委員（坂巻宗男君） すみません、私も関連で、2人にかぶらないようにしたいと思うんですけ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども。しかしこれだけ見ても、800万円からのもので、私なんかもNPO団体で農家の人たちと一緒に田んぼを何だやっていますけれども、この間、コンバイン新調するんで、トラクターか、400万円、一部補助をいただいて、やってなんて。

この間、じゃ今度、乾燥機ね、農家の方から借りている乾燥機が壊れそうになって、ちょっと見積り取ってみようなんていったら200万円かかるというような話。だから、これだけじゃないしね、ここに書いてあるものだけでお米できるわけじゃないから、そういうことを一つとってみても今の米の価格でいろいろな問題が出ているけれども、今の値段が適当な値段かっていうのは、それはちょっと高過ぎるんじゃないかなと私なんかは思うけれども、では、5キロに2,000円の価格がいいのかといたら、やはり、それはこの金額を見てもそうじゃないだろうっていうのは、消費者という目線から見ても分かるところで、なかなか農家の方々の大変さというのも伝わってくるかなと思っています。

ちょっと1点だけ、今、いろいろな補助でこういうのをやってくるんでいいんですけども、私、この直まき田植機がちょっと気になったんですよね。それは今、米の効率化ということの中で、大規模にやる人がだんだん増えてきてっていう中で、かなり、この直まきで田んぼをやっているのがクローズアップされてきていますよね。

これは、市内でも、今、かなり苗を作らずに直まきでやるという方々が増えてきているのか、あるいは、この辺の今回の方などは、かなり最初のような方なのか、その辺などはお分かりになりますか。

○農政課長（斎藤寿義君） 直まきというのは、あまり進んではないんですけども、デメリットも結構ありまして、水が豊富にないと直まきした後、育たないとか、あと収量が減ってしまうようなこともあったりしまして、当然、田植機も直まき用の田植機になるので、チャレンジするには、そういうデメリットを聞いてしまうと、なかなか挑戦できないとかありまして、ただ、私のほうで聞いている、2人ぐらいの農家の方はやられているようなことは聞いたんですけども。

ただ、これから増えていくかというのと、なかなかやはり、今までの苗から田植していくというのが主流な感じなんですけれども、今後、田植機が安くなったりとか、あとは収量が非常に上がっていくとか、そういう情報が出てくれば、非常に進んでいくんじゃないかと思うので、ちょっと様子を見ているところではあるんですけども。

○委員（坂巻宗男君） 今回のことも含めて、その辺の生育がどういうふうになっていくのかというのは、農政課のほうとしても、ぜひ、追っていただきたいと思う。

というのは、やはり我孫子の、ここの農地というのは、一般的に言えば3割が畑で7割が田んぼという形だと思うんですよね。だから、いかにこの田んぼというところ、米づくりの中で、しっかりとした環境をつくれるかというのは、やはり農家の方にとって非常に重要なところなので、そう

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いう中で、今回、出てきたこの直まき田植機、それに付随するものとしてレーザーレベラーなどもあると思うんだけど、そういったのが、もし、これからの主流になっていくようなことなれば、例えば、もしかしたら、それは我孫子市としての何か単独補助とか、そういうふうなことなども考えてもいいのかもしれない、これだけに限らずですけどもね。今も、もちろん補助枠は持っているんだけど。

だから、そういうところで、米づくりのそういう新しいノウハウとか技術というのかな、そういったようなものについては、ぜひ、我孫子市の農政課としては幅広く情報などを入手しておいていただきたいと思うので、お願いしたいと思います。

○農政課長（斎藤寿義君） 先ほど私もデメリットの話ばかりしてしまったんですけども、メリットとしては当然、稲から育てない、育苗からしていかないので、非常に労力が少なくなるといういいこともありまして、その反面、先ほどみたいなデメリットもあったりするので、そこはしっかり見極めて。ただ、こういう商品があるよってというのは、スキルアップ講習会、農政課で農業者の方たちに夜、集まっていたいて講習したりするときに、そういうときに業者さんと呼んで、こういう技術があるよとか、もちろん、ドローンとかも含めてやらせていただいているので、そういうのを活用をさせていただいて、農業者の方に、広く周知できるように努めていきたいと思います。

○委員（芹澤正子君） 予算書の22、23、24ページで、説明書の9ページ、事業費としては差引きでゼロになってしまうんですが、これを少し詳しく教えてください。

一言で言うと、指導者の謝金というのが業務委託になるということなんですけど、地域のクラブ活動が今、屋外のものだけじゃなくなっているように思います。合唱なんかは一つの合唱だけではなくて違う中学と合唱を一緒にやっていたりするんですが、そのことも含めてか、少し詳しく教えてください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） こちらは、令和6年度から実施しています部活動地域展開の実証事業となりますけれども、令和6年度は白山中の陸上部及び卓球部で、休日の活動を地域クラブ活動として実証事業を実施しました。令和7年度においても同様に、中学校全校を対象に、新たに21部活動の休日活動を地域クラブ活動として実証事業を経て地域展開につなげていきたいというふうに考えています。

これらの実証事業を行うために、千葉県から受託しました地域クラブ活動体制整備事業の委託事業として実施しまして、県からの委託費を得て実施しているところです。

今回の補正につきましては、令和7年度についても実証事業を行いますので、委託費が当初の見込みよりも568万2,000円減額されたことによりまして、歳入の事業費収入を減額させていただきました。減額した部分に、一般財源を増額するというような補正になっております。

もう1点は、令和8年度から、全部活動を対象としまして、地域展開を見据えた上で地域クラブ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を統括する管理運営体制を構築する必要があることから、令和7年度の予算を組み替えまして、新たに地域クラブ活動管理運営業務委託料498万4,000円を設けるものです。

これらの財源は、当初、予算で設定しました地域クラブの指導者の謝金ですとか消耗品費、その他の保険料、地域クラブの会場使用料を減額したものを、地域クラブ管理運営費業務委託料に充てるものとなっております。

○委員（芹澤正子君） 令和7年度が、全校で21部活とありましたので、その21部活を読んでもいただけますか、教えていただけますか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 21部活動の内訳としましては、ソフトボール部が白山中と布佐中を除いた4つ、ソフトテニス10校になりまして全校であるんですが、白山中と布佐中は女子のみというような形になります。あとはサッカー部が5つ、これは布佐中以外のものになります。最後に合唱部が2つありまして、我孫子中学校と白山中の、この2クラブという形になります。

○委員（坂巻宗男君） 私、関連ばかりで申し訳ないんですけども。今のお話で、最初のちょっと御説明でもしかしたらあったかもしれません。

今回、資料で9ページで見ますと、一般財源が568万2,000円増えて、その他が568万2,000円削るというふうな形になりましたよね。

これは、こういったことでなったのか。当初予算のときも議論しているわけですけども、そのときは、いわゆる県のほうから、この部分が入ってくるという、ある意味では満額、今回、令和7年度などは行えるというところで、一般財源の持ち出しはないのかなという認識だったんですが、今回、こういうふうな組替えになったことの理由をお聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） こちらは、令和6年度から実証事業として、県の委託料をいただきまして実証事業を実施していました。令和6年度は満額いただきました。これは、恐らく県内、実証事業をやった市町村が少なかったもので満額いただけたものだというふうに認識しております。

令和7年度においては、当初1,728万4,000円を、これは予定をしておりましたが、令和7年度については県内各市町村で実証事業を取り組むところが多くなったというところで、その配分で減額をされてしまったということになります。

○委員（坂巻宗男君） これ、ちょっと我孫子市としてはやるせないというか、本来100%もらえるだろうというところで進めている中で、こういうふうな形になってしまったということなので、一般財源から出さざるを得ないということではあると思うんですけども、これはどうなのでしょう。これから、令和8年度へ向けて、全体的にそれを広げていくということの中で、やはりこのような形で一般財源を、ある程度、出さざるを得ない。もちろん、完全移行ということになったら、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは受益者負担という、もう一つの課題というのかな、話が出てくるんだけど、次に進めていくという意味でも、やはりこのぐらいの割合での一般財源というのは出てきてしまうような、今、状況になっているのか、その辺はいかがなのでしょう。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 令和7年5月16日に、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会の最終取りまとめというものが出されております。

そこの中では、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させつつ新たな価値を創出していくということが明確に銘打たれておりますし、国や県、それから地方自治体においても、協力しながら財政の負担を行い、最終的には受益者負担という形にはなっていくんですが、そこは続けていくということが書いてありますので、私どもとしては機会を捉えて、千葉県や国に対しては、まだ、部活動地域展開というのは始まったばかりの事業になりますので、そこについての補助や助成に関しては継続してほしいという強い要望を出しております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、そこはやはり、国がある意味で主導で進めたことを我孫子市も実行しようとしてやっていることなので、我孫子市が、自ら自前でそういったことをやり出すというのなら、また、別ですけども、国の流れの中でやってきたことなので、この辺の財源はしっかり確保してもらいたいなという思いはありますよね。ただ、それはやむを得ない、一般財源でやるっていうことはあるのかもしれない。

今回、令和6年度から始まった白山中を入れると、令和7年度を合わせて24の部活動で実行するので1,780万円程度を見込んでいますね。もちろん、決算になってないから分かりませんが、それでも、そのぐらい。

今後、例えば全体でこれを進めていこうと、令和8年度へ向けて、今、検討しているわけですが、そうなったときには、ここの予算額というのはどれぐらいになるというふうに思っておけばよろしいんですか。もちろん概算で結構です。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時12分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現在、中学校の部活動自体が70部活、クラブ程度の数になっているんですが、今、24で進めているところで1,700万円ということだと、おおよその計算は出てくるかとは思いますが。

ただ、今後、明らかなことは、子どもたちの数は減っていきますし、部活動に関しても集約していくことが十分検討されるということですので、40から50ぐらいの部活動に、減らしていくと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いか必然的に減ってしまうんですが、ということになりますと、それに充てる金額というのもおおよそ分かるかと思っています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。ちょっとクラブ数によって変わってくるというところもあるから、2倍から3倍ぐらいのイメージなのかなというふうに受け止めました。

大きなのが、今回のように、いわゆる指導員の方々に対する、ある種の人件費的な部分になるわけですね、今回は委託料ですけれども。この令和7年度に関していうと、24のクラブで1団体への委託になるんだけれども、指導員という意味では何名ぐらいを、これは見込んでいるんですか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後2時14分休憩

午後2時14分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 令和7年度については、指導員約61名体制で実施していこうと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。かなり多くの方々に加わっていただくという形かなと思います。

その中には、いわゆる学校の先生が兼任してやるよというのも含まれての61ですか。それとも、いわゆる一般の市民の方と言えいいのかな、そういう方になるのか、その辺は現職の先生はどういった立場でしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） もちろん、現職兼業でやる方もいらっしゃいます。

○委員（坂巻宗男君） 具体的な人数じゃなくてもいいんですけども、そのうちどれぐらい、割合とかでもいいんですけども、例えば半分ぐらいは兼業の先生であつたりとかするのか3分の1程度とか、その辺は出ますか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） すみません。おおよそで構いませんか。

10%程度が、現職兼業になるというふうに見込んでいます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。私はもうちょっと先生方が多いのかなと思ったんですけども、むしろ、このスポーツ協会の方々が、まさにメインでやっていただくという形ですよ。大変なことかなというふうに思います。

ちなみに、70から80クラブですか、70クラブか、ぐらいに今後、広げる、全てに広げようというふうになったときは、指導者の方の数というのはどれぐらいというのは、めどは立っているんですか。これも先ほどのあれで言えば、2倍から3倍ぐらいの話ですか。それなら、そういう御答弁でも。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） クラブに参加する人数にもよりますけれども、およそ2倍から3倍、必要になってくるのかなというふうには思っております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。そうすると、恐らくは100名を超えるぐらいの方々に参加していただくというふうなことになるのかなと思います。

本会議でも申し上げましたけれども、令和8年というのは、国が出した第1次の方針とえばいいんですかね、第1段階としては令和8年度、完全実施というところで、令和6年、令和7年、令和8年の3か年で我孫子市はやっていこうというふうなことだったかと思うんだけど、やはりそれだけの指導者の方を協力していただくというようなことも含めて考えると、なかなか、来年度などに向けて、完全実施というところがいくのかなというような懸念もあるんですけど、その辺の指導者の方の枠組みを増やすといいますか、そういったことというのは、今回、この委託をしていく中でどうなんでしょうか。確保できそうな話なのか、あるいは現状、なかなかそこまでは広がらないというような考えがあるのか、その辺はこの団体のほうなどと協議などしているのか、その辺はいかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 委員のほうからもあったとおり、当初、令和8年度から休日については、もう移行するんだという方向性で国のほうが持ってきたところを、昨今の状況ですと令和8年から令和13年の期間をもって、その中で着手をしていくようにという形で、少しトーンダウンはしてきていることは間違いないです。というのは、恐らく各地から、そういった実情がなかなか、そう簡単にうまくいかないという声が上がっている状況の中では、そのような期間が持たされているんだと思います。

ただ、私どもも、部活動地域展開、実際にどうやって進めていくのか、どういうものなのかというのを、学校の、実際に指導されている顧問の方々、それからスポーツ協会の方々とも、ようやく具体的な話が今できてきているところなんです。

つまりは、指導される方も、今まで、どのように関わったらいいか、よく分からないというイメージで持っていっちゃったかと思うんですが、今後は实际的にどういうところにやってもらうのか。

それから、競技が違って、ほかのところでやっている様子を見るなどして、これなら、自分たちもできるなど、もしくは、教員の方でも兼業兼職でもこれならできるというイメージを持っていただければ、よりその辺あたりの指導者の掘り起こしというのができるかと思いますので、そこは学校現場、それからスポーツ協会とも緊密に話をしながら進めていきたいと考えています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、学校、今、お話あった学校現場や今回のスポーツ協会、それから当然生徒、保護者、それから学校の先生方含めて、十分話し合いなどをもちながら進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後に丸教育長に1点、そういった形で進めていく中で、私、受益者負担とか、いろいろ、今後、また課題が出てくるから、そこはいろいろ考えていけばいいと思うんだけど、いわゆる今回、今なんかもそうなんだけど、物すごい暑さがまた出てきて、要は安全面ですね。

いわゆる、学校の先生方などだとある程度、指揮命令系統というか、そういった中で、安全面のことなんかも、かなりしっかりと対応できるというところが、休日の指導者の方々になったときに、こういった天気、いわゆる熱中症とか、あるいは最近だと怖いのは雷雨のことであるとか、あるいは、当然、けがが起きたとか、事故があったとか、いろいろその安全面に対してという部分に関しても、かなりしっかり配慮していかなくちゃいけないという部分があると思うんです。

ですから、その辺は特に、いわゆる技術指導というところも、もちろん大切なんだけど、やはり中学生という子どもたちを見守るというか預かるというか、そういう立場の方々として、特に気をつけていただきたいところとしての安全面という部分が、大きな課題としてもあると思うので、その辺は、ぜひ、教育長のほうでも注視していただいて、休日の部活動の展開の中で、大きな事故など起こらないようにしていただきたいと思っていますけれども、御答弁をお願いできればと思います。

○教育長（丸智彦君） 先ほどの質問の中の私自身の考えなんですけれども、教員の兼職兼業というところに関しては、これは強制はできません。でも、結局、最終的には、30人から40名程度かなというふうに見ています。

あと、1クラブチームに、やはり顧問は、指導員ですね、指導員は2名は最低必要だろうというふうに思っております。最終的には50、60になったときには、やはり掛ける2の最低指導員は必要だというふうに思っています。

教員が三、四十名つてなれば、当然100名としたら、半分以上が、やはり教員以外の方にやっていたということなものですから、60名、70名の方々というのは、これまでもスポーツには親しんでいる方々なので、ただ、生徒指導も含めた専門指導という形になりますので、昨今の気象状況とかそういったところも十分含めて、生徒指導それから安全面等含めて、研修等も重ねた中で進めていきたいなというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、お願いしたいと思います。

指導者の方々も受けていただいている中で、そういった方々がかえって負担になってしまうみたいなことのないように、ぜひ、お願いしたいと思いますので。御答弁結構です。

○委員（佐々木豊治君） 本会議で私、この件については、お聞きいたしておりますけれども、要は保護者の方と、あるいはお子さんと、今言ったように市民スポーツ団体ということがあるんですけど、これは一番大事なことは、やはり保護者の方と、それからお子さんとの、何ていうかな、納得したやり方でやってもらうということが一番大事じゃないかなと思うんですけど、その辺

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

はどのように考えておりますか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） まず、私たちは、中学校に入る前の保護者の方々に対して、今後、部活動が、当時は地域移行と言っていましたけれども、地域展開がこのように進められますという事前のお話をさせていただいているところです。

ただ、中学校に入る直前ですから、まだ具体的なイメージは湧かないかと思いますので、お入りになってから以降に関しましても、今後、このように進めますということを、私どもで説明する場合もありますし、それから顧問の先生とも十分話をした上で説明をしていただくという機会を設けております。

また、いろいろな意見に関しましても、不安なところについては、ホームページ等にすぐ飛んで、最近ですとQRコードをつけて、そこで質疑があれば出せるようにということを図っていますので、そこでコミュニケーションを取っています。

ただ、おっしゃるとおり、きめ細やかな対応が必要かと思いますので、そこは重ねて進めていきたいと思います。

○委員（佐々木豊治君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、私も、先般、お聞きしたんですけれども、地域に見合った、やはり地域クラブ活動というものは、ぜひ、行っていただきたいと思うんです。その辺十分に気をつけてお願いしたいと思います。お願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら歳入のところになりますね。補助金、11、12ページでした。

五本松の運動公園に関わる案件で、新しい地方経済・生活環境創生交付金というものが今回、この予算として計上されるということが、今回の補正予算の極めて大きな目玉かななんて自分的には思ったりしているんですが、これ今回、この補正に盛り込まれることになった経緯をお聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） これまで、デジタル田園都市国家構想交付金というものがあつたんですが、これが見直しをされまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金ということで第2世代の交付金という形で見直しがされまして、今回、その中の拠点整備事業が、うちの五本松運動広場整備事業が認定されるというところが見込めましたので、申請してみたところ交付金が充てられたというようなところになります。

○委員（坂巻宗男君） 五本松運動広場も10億円を超える大きな事業の中で、どうやって財源を確保するかと、非常に課題にもなっていたところなんですけど、今回、このような形で国の補助が見つかったと、これは非常に大きなことだと思います。

これは、2分の1補助というふうに聞いているんですが、そのような形で、今回、確保できてい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

というふうに思っております。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君）　こちらは、2か年の継続事業として交付金を申請しております。補助率は2分の1という形になっております。

○委員（坂巻宗男君）　そうすると、今年度、継続費の1年目で4億円からの予算で、来年度が7億円から8億円のものがあるんだけど、来年度に関しても2分の1の補助が確保できるだろうと、こういう見込みでよろしいのでしょうか。ちょっと来年度の、ある程度の予算の概要なども含めて、今の段階で分かる程度で結構なんですけど、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君）　五本松運動広場整備事業は、継続費で予算を設定しております。令和7年度については4億7,208万2,000円、令和8年度については7億7,242万7,000円という形で事業費を組んでおります。

この来年度については、この7億7,242万7,000円の2分の1が補助充てられるというふうに見込んでおまして、おおよそ3億8,621万3,000円が、交付金が充てられるというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

そうすると、今回の2億3,000万円と足すと3億8,000万円だから、6億円強ぐらいの補助がいける。ですからそうすると、残り6億円だけでも、そこを今回も、あるけれども起債なども充てながら一般財源も充てて、そうすると一般財源の持ち出しというのはどれぐらいだというふうに見ているんですか。

○委員長（椎名幸雄君）　暫時休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時29分開議

○委員長（椎名幸雄君）　再開いたします。

○財政課長（加藤靖男君）　今回の事業、スポーツ振興基金のほうの繰入れも考えておりますが、ちょっとそちらも一般財源と同じような形として考えた場合には、第2世代交付金の、今回、ついたという前提ですと、1億二、三千万円程度の基金と一般財源の合計額になるというふうに見込んでおります。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

12億円からの事業で、いわゆる一般財源、基金も入れての額が、2か年で1億円程度で、ある意味では済むということになるのかなと。もちろん、起債がありますから、それは将来的な負担と、交付税措置もあるかもしれませんが、そこを含めても、この一般財源が、このぐらいで済むというのは非常に大きなことで、この補助が見つかって、そうした、しっかりと確保できてよかったなど。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただ、一方で怖いのが、来年も取れるというところの見込みでいるんだけれども、結果、減ってしまって、よく、まちづくり交付金ですかね、何かは随分、動きがあったりしたときがありました。そういうものは制度が違うとは思うんだけれども、その辺、ぜひ、しっかりと情報を入れていただいて、あるいは国などとの連携、パイプというようなことも含めて、しっかり持っていて、来年度、今年度は間違いなくここでね、予算化されている、このものが承認されれば予算化されるわけですが、来年度の大きな額、3億8,000万円からの補助も、しっかりと確保できるように、県や国などと調整を進めていただきたいと思いますけれども、この点、いかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 委員、おっしゃるとおり、我孫子市にとっても、スポーツ施策にとっても、非常に重要なものになるかと思います。それは国・県、そのほか関係団体と緊密に連絡を取って、うまく進めるように努力したいと思います。

○委員（坂巻宗男君） この件、最後にしますけれども、私もこれ非常に期待していて、市民の方でも期待しているかなという、思っています。

この間、市民の方から、あそこ、五本松公園にグラウンドできるんですよねって、何万人入るんですかって聞かれちゃいまして、いや、ちょっとそういうあれではないんですよと、200人ぐらいの規模のスタジアムができてとか、こっちにハウスができてとか、そういうことで御説明はしたんだけれども。

何を言いたいかっていうと、市民の方、実際に今、バードゴルフなどで使っている方が一番、統計上は多いのかな。そういったことを含めて、これから工事など入っていったときに、やはりそういったものができなくなるよっていう期間などをしっかり周知してやっていかないと、せっかくいいものができていく中で、何か誤解が生じちゃってもいけないんだろうなと思うんです。

ですから、そういう意味で、今、市民の方と、その辺のやり取りが既にあったり、市民の方から声があったりするのかな、あるいはこういった形で、そういう、今、活動しているような方々には、しっかりとお知らせをしていくとか、協議をしていくとか、そういうふうなスケジュールとかあれば、お聞かせいただければと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 現在、五本松運動広場を利用いただいている団体の方々には、おおよそ12月頃までの利用は今のところできますというアナウンスはしております。

ただ、おっしゃるとおり、そこで活動されている方々ですから、活動が継続できるように、多目的の広場でありますとか、それから学校、公園、そういったところで、活動が継続できそうなところをこちらのほうで御案内をするなり、それから現在の進捗状況等につきましても、ホームページ等でお知らせ、広報でお知らせをして、皆さんで、この五本松運動広場に対する期待感を盛り上げると同時に、ほかの手段もありますよということにつきましては、広く周知していきたいと考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（佐々木豊治君） 関連なんですけれども、五本松公園、実は工事が9月頃で業者が決まるということなんですけれども、これ、この辺り、今年は9億9,900万円の予算、計上するんですけれども、9月にならないと事業者が決まらないということなんですけれども、その辺、どのような形でそういう内訳があったのでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 現在、入札書及び提案書の受付を行っている状況です。その締切りが、7月15日締切りになりまして、その後、選定委員会のヒアリングを経まして、9月の中旬頃に落札者を決定していくというような形になります。

○委員（佐々木豊治君） なぜ私が聞くかと申しますと、大変、関係機関の方たち心配しているんですよ、実は。早くからずっと計画があって、なぜ9月なっちゃうんだよということをおっしゃる方たくさんいらっしゃいますので、それでただしたわけなんですけれども、大丈夫ですか、本当に。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今回の事業については、デザインビルドといって、設計・施工を同時発注するスタイルを取っています。

ですので、今回の事業者選定に関しましては、ホームページでも上がっておりますが、要求水準書というものの、我孫子市としてこういったものについてを提案してほしいという内容につきまして、かなり精査をして上げていて、それを基に各事業者から様々な提案がなされます。

ですから、設計図があって、それで作っていくという従来的な方法とは違いますので、事業者選定がやはり肝になりますから、そこについてはお時間をちょうだいすると。ただ、1年かけて設計して1年かけて施工するという、時間感よりは短くできているのではないかと考えています。

○委員（佐々木豊治君） 大変、失礼ですけれども、本当に大丈夫ですかね、これ。期待をしながら、本当に期間があるものですから、その辺はどうなんですかね。

○市長（星野順一郎君） 今回の事業者選定については、今、答弁があったように、設計から施工までを一括して進めていく方法でやるのと、それとサッカー場の経験ある事業者をエントリーさせていますから、そういう中で複数者が来ているというふうに聞いていますので、これがしっかりとできるだろうというふうに期待をしています。

まず、あの場所についても、日本サッカー協会からも随分と現地を視察していただきながら、天然芝でも人工芝でもどちらでもいい環境としてできるよという話を何度も聞いていますので、私としては、これはしっかりと完成にできるし、水没しないサッカー場が欲しいという子どもたちの夢が実現できるものだというふうに確信をしています。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、資料が4ページで予算書は20ページ、社会福祉課のほうに伺います。

2つ、あります。1つずつ伺いますが、まず、戦没者の追悼事業ということで、今回、11万円の予算が出されているわけなんです、この概要についてお聞かせいただければというふうに思い

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 今回、第12回特別弔慰金、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が実施されるわけですが、その申請者、前回、申請された方に、第11回に申請された方に対して、第12回分の申請書を送る郵送料を計上させていただきました。

○委員（坂巻宗男君） まさに、今年、戦後80年ということの節目の年になっているわけなので、もちろん、それでこの予算が出てきているわけではないとは思いますが、いろいろまだ、戦後80年たったわけだけでも、こういった形で弔慰金のようなものが支出をされるという枠組みがあって、何か非常に重たいものを感じたりするんですが、これは通信運搬費という形になっていますけれども、その対象の方々に対しては、具体的にはこういった弔慰金の額などがお支払いになるのか、その辺はいかがなのでしょう。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 郵送料分、第12回特別弔慰金の申請書等を送る郵送料を取らせていただいたわけですが、今回、弔慰金の支給額につきましては5万5,000円、1年間でですね、5万5,000円掛ける5年間の償還の国債という形になります。

○委員（坂巻宗男君） その5年間、5万5,000円、1年間、27万5,000円ということだと思んですが、それは国のほうの予算で枠が確保されている。市としては事務として、この通信運搬費ということのみというふうな形になるわけですか、この枠組みは。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 委員、おっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

特別弔慰金というのは、私なんかも初めて知ったような言葉だったので改めて調べたりしたんですが、今まで、軍のほうにいて戦死をされた方、その御遺族で、いわゆるそういった年金的なものなどを受け取ってこなかった方に対する弔慰金だというふうな認識なんだけれども、そういった考え方。そういった方が、いまだにこうなっているというのは、なかなかその申請ができなかったという経緯があったということだと思っただけだけれども、そういったところへ漏れなく、しっかりとこういった通信の申請書というのは届くのか、把握というのはできているのか、その辺はいかがなのでしょう。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 前回、第11回の申請者を、こちらのほうで、市のほうで把握しておりますので、前回、申請された方については、こちらから郵送させていただくような形を取っております。

○委員（坂巻宗男君） 繰り返しのようになってしまっただけだけれども、今まで申請されてない方で該当になるような方、そんなに多いわけではないと思うんですが、そういうふうな方などに対しては、どういうふうな、これは国からになるんですかね、こういった形で、こういうものがあるんだよというのは、お知らせされているんですか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○社会福祉課長（小池斉君） 基本的には、この制度、昭和40年からスタートしている制度なので、これまで受給されていた方を中心に、直接、お知らせをしていくんですが、確かに委員おっしゃるとおり、それ以外の方、これまで受給されていない方、または、これまで受給されていた方がお亡くなりになって、その代わりに、その御兄弟だとかが受け取る場合には気づかない場合がございますので、市としては既にホームページ上で、この情報についてはお知らせするとともに、今度の7月1日号の広報あびこで、この記事に掲載する予定です。

それから、あと、公共施設としまして、アビスタですとかコホミンですとか、あとは行政サービスセンターなどに、この制度のチラシだとかポスターだとかを配置してお知らせをするという予定になっております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。ありがとうございます。

なかなか、市のほうで、漏れがある方のところを見つけるというのは大変なことだとは思いますが、すけれども、しっかりとPRをして、こういった弔慰金などが、本来、いただける方がもらえないということのないように対応していただきたいと思います。これは答弁、結構です。

そしたら、同じ社会福祉課で、次の同じ4ページの資料の生活保護のシステムの改修ということで、ここに理由が書いてあるとおり、令和7年10月に施行される生活扶助の基準の見直しということに伴ってシステム改修しますよというふうなことになるんですけども、これ具体的には、この生活補助の見直しというのは、この10月からこういったことで、恐らく額が、この今の物価の上昇などを踏まえると増額されるのかなと思うんですが、その辺についてお聞かせください。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 令和7年10月に、生活扶助基準の見直しがございまして、生活扶助の特例加算額が増額されます。金額は500円でございます、このため、生活保護システムの改修が必要になり補正予算を計上させていただきました。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

500円というのは、月で1人に対してプラス500円増額されるというシステム改修というか、生活保護の扶助費の増額というようなことでよろしいですか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 委員、おっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） そうしますと、その対象になる方というのは、世帯なのかな、方というのはどれぐらい今、令和7年度の段階では見込まれているわけですか。

もう次も行きましょう。増額としては、どれぐらいの枠として増額に、その支給額としてはなるのか、お聞かせください。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 3月の時点の状況でございますが、今回ののは、施設入所者、入院者と介護施設者の方は対象外となっております、約1,500人ぐらいが対象になっております。合計で、半年分で約450万円ぐらいを予定しております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

私はもう少し額が大きいのかなと思ったんですけども、半年分と言いましたかね、で450万円ぐらい。

ちょっと気になったのが、今回もこのシステム改修分だけですよね、ここに持ってきているのが。だから、私は場合によったら、その分の補正が、つまり扶助費としての増額があるのかなと思ったんだけど、その450万円の増額分というのは、ここで補正を組まなくても、今後対応できるということで考えてよろしいのでしょうか。

○社会福祉課主幹（落合知視君） 扶助費の増額でございますけれども、扶助費の支出状況等、あと生活保護者の人数の増減等の推移を見まして、必要な場合は補正をさせていただきたいと考えております。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

議案第18号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（椎名幸雄君） 起立全員と認めます。

よって、議案第18号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしますが、予算の執行に当たっては各委員の意見、要望等を十分に勘案し、業務の執行に当たられるよう委員長から申し入れておきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時48分散会